



平成 27 年 1 月 28 日

各 位

会社名 青山商事株式会社  
代表者名 代表取締役社長 青山 理  
兼執行役員社長  
(コード番号 8219 東証 第一部)  
問合せ先 専務取締役 宮武真人  
兼専務執行役員  
(TEL 084-920-0050)

### 株主還元方針に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 1 月 28 日開催の取締役会において、配当方針の変更を含む株主還元方針を下記のとおりとすることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株主還元方針設定の理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、平成 18 年 3 月期より配当方針を定め、一部業績連動配当を実施してまいりました。従来は配当方針のみを定めておりましたが、今回、株主の皆様への利益還元をさらに充実させるため、本日公表いたしました中期経営計画「CHALLENGE 2017」に記載のとおり、自己株式取得方針を加えた株主還元方針を下記のとおりとすることといたしました。

#### 2. 株主還元方針の内容

##### (1) 株主還元方針

中期経営計画期間中（2015 年度から 2017 年度まで）、連結総還元性向 130%を目処とした配当、自己株式取得を実施いたします。

##### ① 配当方針

- ・連結配当性向 70%を目処といたします。
- ・安定的な配当である普通配当を 1 株当たり 100 円（中間配当 50 円、期末配当 50 円）とし、上記配当性向を目処に計算した配当が、100 円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当を実施させていただきます。

ただし、増資、株式分割など 1 株当たり利益に影響を及ぼす資本政策を実施した場合には、普通配当の金額を見直す可能性があります。

##### ② 自己株式取得方針

- ・連結当期純利益の 130%から配当総額を引いた金額を目処に、自己株式の取得を行います。

	今期（2014年度）までの方針	中期経営計画期間中（2015年度から2017年度まで）の方針
(1) 株主還元方針	定めず。	連結総還元性向130%を目処とする。
① 配当方針	デリバティブ評価損益など特殊・特別な損益を損益計算から除外し計算した当社単独の当期純利益に対する配当性向を35%とする。具体的には、安定的な配当として普通配当50円とし、配当性向35%を目処に計算した配当が50円を上回る場合は、その差額を業績連動配当として期末に特別配当を実施する。	当社連結の当期純利益に対する配当性向70%を目処とする。具体的には、安定的な配当として普通配当100円とし、配当性向70%を目処に計算した配当が100円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当を実施する。
② 自己株式取得方針	定めず。	連結の当期純利益の130%から配当総額を引いた金額を目処に自己株式の取得を行う。

(2) その他

今期（2014年度）につきましては、現状の配当方針といたします。

なお、中期経営計画「CHALLENGE 2017」に関する詳細は、本日公表いたしました当社リリース「中期経営計画“CHALLENGE 2017”の策定について」及び中期経営計画プレゼンテーション資料をご覧ください。

以上